



- ◇ 教育大綱とは、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、これに基づき、市長と教育委員会が協力し合って取り組みます。
- ◇ 第3期岸和田市教育大綱が対象とする期間は、2024年度から2028年度までの5年間とします。

教育の基本理念

みんなが輝くまち

— 知・徳・体 調和のとれた人づくり —

人々が豊かに生きる時、まちは輝きます。

岸和田の教育は、「知・徳・体 調和のとれた人づくり」をもとに、「みんなが輝くまち」をめざします。

基本方針1 幼児期における教育の充実



教育・保育施設の魅力を向上させるとともに、関係機関の連携を強化することで、人格形成の基礎を培う幼児期における教育の充実を図ります

基本方針2 児童・生徒の「知」の育成



児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切にするとともに、関係機関の連携を強化することで、確かな学力の育成を図ります

基本方針3 児童・生徒の「徳」の育成



児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できる環境を整えることで、豊かな心の育成を図ります

基本方針4 児童・生徒の「体」の育成



児童・生徒一人ひとりが望ましい基本的生活習慣を身に付けるとともに、運動に親しめる環境を家庭や地域と連携して整えることで、健やかな体の育成を図ります

基本方針5 信頼される学校園づくり



子どもたちの安全・安心を最優先に考え取り組むことで、保護者や地域に信頼される学校園づくりを進めます

基本方針6 家庭と地域の活力・教育力の向上



市民一人ひとりが自己を高め、ともに育つことができる環境づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深めることで、家庭と地域の活力・教育力の向上を図ります

基本方針7 生涯学習の環境づくり



学習や読書、スポーツに関する機会や場を整えることで、市民一人ひとりの生涯にわたる生きがいや健康につながる生涯学習の環境づくりを進めます

基本方針8 豊かな郷土愛の育成



市民一人ひとりの郷土文化や自然に対する理解を深める機会を提供するとともに、その保護や活用を行うことで、豊かな郷土愛の育成を図ります